

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	生月漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 豊増 見喜雄 (生月漁業協同組合長)

再生委員会の構成員	生月漁協、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>① 対象地域 平戸市生月町</p> <p>② 対象漁業種類 定置網漁業、蛸壺漁業、イカ釣漁業、二艘船曳網漁業、一本釣漁業、採貝藻漁業</p> <p>③対象漁業者数 21 名 ※生月漁協地域水産業再生委員会に属する漁業者 (以下、漁業者という) 定置網漁業(3名)、蛸壺漁業(6名)、イカ釣漁業(3名)、二艘船曳網漁業(3名)、一本釣漁業(5名)、採貝藻漁業(1名)</p>
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>漁業者が所属する生月漁協 (以下「当漁協」という。) は、長崎県平戸市の西方に位置し、満瀬など優良な漁場を有しており、定置網漁業、蛸壺漁業、イカ釣漁業、二艘船曳網(あご網)、採貝藻漁業等が盛んに行われている。</p> <p>当地区の水産業においては、</p> <p>① 磯焼けの進行のほか、海水温上昇など海域環境の変化や過度の漁獲圧による資源状況の悪化</p> <p>②魚価や水産物消費の低迷</p> <p>③燃油購入費など漁業コストの増加</p> <p>④漁業担い手の減少及び高齢化の進行</p>
--

により組合員の収益が低下し、漁家経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。
これらに対し対策を講じなければ、産業として生産基盤の弱体化が避けられない。

(2) その他の関連する現状等

当漁協では、平成 29 年度には組合員 570 名（正 126 名、准 444 名）が所属し、取扱量 1,593.2 t、取扱金額 5 億 514 万円の生産実績を有する。これを 10 年前の平成 19 年度と比べると、組合員は 630 名から 570 名に減少（9.5%減）、一方、年齢構成をみると 60 歳以上の高齢者の割合が 394 名から 449 名に増加（13.9%増）しており、組合員は着実に減少し高齢化している。また、生産量と生産額は、10 年前と比べるとそれぞれ 2,143 t から 1,593.2 t（25.6%減）と生産量は減少しているが、生産金額は 4 億 5,726 万円から 5 億 514 万円（10.4%増）と増加している。

生産金額の増加に対し、魚価は低迷しており、生月漁協で水揚げされる主要魚種であるブリ類の浜値を例にあげると、10 年前の平成 19 年度に 549 円/kg であったものが、平成 29 年度には 421 円/kg に下がっている。

一方で、漁業コストは増加傾向にある。一般的に漁業コストの中で大きな割合を占める燃料費については、当漁協取扱の A 重油価格でみると、リッター当たりで平成 19 年度 12 月期に 74.7 円であったものが平成 29 年度 12 月期に 73.4 円）となっており、安定しているが、この期間中の乱高下は激しく、国際情勢次第では予断を許さない状況である。漁具など他のコストも下がっておらず、現状では漁業コストが上昇、高止まりしているといえる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活性化再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産業による所得を向上させるため、上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって資源回復と生産性の向上、コスト削減策に併せて取り組む。

① 漁業生産力の向上

- ・藻場の保全と造成などによる水産資源培養機能の維持管理及び強化
- ・種苗放流、産卵設置増による水産資源の回復
- ・定期休漁日の設定等による漁獲努力量の適正管理
- ・経営計画の策定及び実践（経営改善に資する機器等の導入）
- ・新規漁業就業者の確保及び育成

② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化

- ・消費者への直接販売体制の構築、推進
- ・円形水槽改修によるイカ類の活魚出荷
- ・漁獲物加工処理施設の整備による付加価値の向上
- ・製氷施設の改築（代替フロンへの転換）による安定した鮮度保持体制の構築

③ 都市住民等との交流

④ 漁業コストの削減

- ・省燃油活動の強化
- ・省エネ機器の導入推進
- ・操業効率化を図るためのリース漁船の導入

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和2年度）所得5.0%向上（対基準年。以下同じ。）

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採貝藻漁業者はクロアワビの種苗放流を行う（3千個）。 ・イカ釣、一本釣り漁業者は人工イカ産卵巣を設置する（21基）。 ・蛸壺漁業者は公的規制に上乗せした漁獲サイズ規制（500グラム以下放流）を自主的に行う。 ・採貝藻漁業者はアカウニの全面禁漁を実施する。また、藻場の状況を継続して観察し、段階的な漁獲規制の緩和を検討しつつ適正な資源管理に取り組む。 ・定置網及び蛸壺漁業者は、将来の漁獲量増加に資するため、操業休止期間を設け、漁獲努力量の適正管理を行う。 ・定置網漁業者等は高機能なリース漁船の導入を進める。 ・採貝藻漁業者と一本釣り漁業者は磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を行う。 ・経営改善を図ろうとする漁業者は経営計画の策定、実践を進める。 ・漁業者は漁協の協力や国の支援を受けながら、漁業就労環境を向上させることに努め、また、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種としてPRして、新規就業者及び後継者の確保・育成を図る。 <p>② 流通体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者、釣り漁業者等は、漁協直営販売所に設置済みの真空包装機を用いて、高鮮度のものを利用し易い形に加工して販売し、もって販路拡大を図る。具体的には、シイラ、ブリ類、イカ類、アジ、トビウオを食べやすい形に一次処理(内臓、鱗除去)した後、これを真空パックし
---------------------	--

	<p>て販売することで販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生月漁港において、水揚を行う岸壁の屋根の設置を開始する。 ・荷捌所内に設置している円形水槽の改修によりイカ類の生存率を向上させ、活魚での取扱量を増加させる。 <p>③ 都市住民等の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と連携して、漁業体験型観光の受入を行うことにより、漁業の副収入として収益増加を図る。併せて、漁業体験で漁獲物を試食する等の漁食普及活動を行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、船底掃除（今期は2回/年）を実施する。 ・全漁業者は省エネエンジンの導入を進める。
活用する支援措置等	<p>効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産生産基盤整備事業（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産業経営力強化事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

2年目（令和3年度）所得7.2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採貝藻漁業者はクロアワビの種苗放流を行う（R3放流数3千個）。 ・イカ釣、一本釣り漁業者は人工産卵巣を設置する（R2設置・引揚分21基の再設置）。 ・蛸壺漁業者は公的規制に上乗せした自主的な漁獲サイズ規制（500グラム以下放流）を継続する。 ・採貝藻漁業者はアカウニの全面禁漁を継続する。取組は令和4年度まで試験的に実施する。 ・定置網及び蛸壺漁業者は、前年の操業休止期間設定による漁獲努力量の適正管理を継続する。 ・定置漁業者等は高機能なリース漁船・漁具等の導入を進める。 ・採貝藻漁業者と一本釣り漁業者は、磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を継続して行う。 ・経営改善を図ろうとする漁業者は経営計画の策定、実践を進める。 ・漁業者は漁協の協力や国の支援を受けながら、漁業就労環境を向上させることに努め、また、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種としてPRして、新規就業者及び後継者の確保・育成を図る。
--------------	--

	<p>② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者、釣り漁業者等は継続して、漁協直営販売所に設置済みの真空包装機を用いて、高鮮度のものを利用し易い形に加工して販売し、もって販路拡大を図る。 ・生月漁港において、水揚を行う岸壁の屋根の設置を継続する。 ・漁業者は、改修した荷捌所内の円形水槽を活用してイカ類の生存率を向上させ、活魚での取扱量を増加させる。 <p>③ 都市住民等の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と連携して、漁業体験型観光の受入を行うことにより、漁業の副収入として収益増加を図る。併せて、漁業体験で漁獲物を試食する等の漁食普及活動を行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、船底掃除（今期は2回/年）を実施する。 ・全漁業者は、引き続き省エネエンジンの導入を進める。
活用する支援措置等	<p>効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産生産基盤整備事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産業経営力強化事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

3年目（令和4年度）所得（7.3）%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採貝藻漁業者はクロアワビの種苗放流を行う（R4放流数3千個）。 ・イカ釣り、一本釣り漁業者は人工産卵巣を設置する（R3設置・引揚分21基の再設置）。 ・蛸壺漁業者は公的規制に上乗せした自主的な漁獲サイズ規制（500グラム以下放流）を継続する。 ・採貝藻漁業者はアカウニの全面禁漁を継続する。また、禁漁による資源回復効果を検証する。 ・定置網及び蛸壺漁業者は、操業休止期間設定による漁獲努力量の適正管理を継続する。 ・定置漁業者等は高機能なリース漁船・漁具等の導入を進める。 ・採貝藻漁業者と一本釣り漁業者は、磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を継続して行う。 ・経営改善を図ろうとする漁業者は経営計画の策定・実践を進める。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協の協力や国の支援を受けながら、漁業就労環境を向上させることに努め、また、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種としてPRして、新規就業者及び後継者の確保・育成を図る。 <p>② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者、釣り漁業者等は、引き続き漁協直営販売所に設置済みの真空包装機を用いて、高鮮度のものを利用し易い形に加工して販売し、もって販路拡大を図る。 ・生月漁港において、水揚を行う岸壁の屋根の設置を完了し、鮮度保持、鳥害防止を図り、品質の保持に努める。 ・御崎漁港において、浮体式係船岸を整備し、作業時間の短縮による品質の保持に努める。 ・漁業者は、改修した荷捌所内の円形水槽を活用して、イカ類の活魚出荷に継続して取り組む。 <p>③ 都市住民等の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と連携して、漁業体験型観光の受入を行うことにより、漁業の副収入として収益増加を図る。併せて、漁業体験で漁獲物を試食する等の漁食普及活動を行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、船底掃除（今期は2回/年）を実施する。 ・全漁業者は、引き続き省エネエンジンの導入を進める。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産生産基盤整備事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産業経営力強化事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

4年目（令和5年度）所得7.3%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採貝藻漁業者はクロアワビの種苗放流を行う（R5放流数3千個）。 ・イカ釣り、一本釣り漁業者は人工産卵巣を設置する（R4設置・引揚分21基の再設置）。 ・蛸壺漁業者は引き続き、公的規制に上乗せした自主的な漁獲サイズ規制（500グラム以下放流）を実施する。 ・採貝藻漁業者は、アカウニの禁漁について、前年の検証結果を踏まえ、
--------------	--

	<p>必要であれば全面禁漁を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網及び蛸壺漁業者は、操業休止期間設定による漁獲努力量の適正管理を継続する。 ・定置漁業者等は高機能なリース漁船・漁具等の導入を進める。 ・採貝藻漁業者と一本釣り漁業者は磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を継続して行う。 ・経営改善を図ろうとする漁業者は経営計画の策定・実践を進める。 ・漁業者は漁協の協力や国の支援を受けながら、漁業就労環境を向上させることに努め、また、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種としてPRして、新規就業者及び後継者の確保・育成を図る。 <p>② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者、釣り漁業者等は継続して、漁協直営販売所に設置済みの真空包装機を用いて、高鮮度のものを利用し易い形に加工して販売し、もって販路拡大を図る。具体的には、シイラ、ブリ類、イカ類、アジ、トビウオを食べやすい形に一次処理(内臓、鱗除去)した後、これを真空パックして販売することで販路拡大を図る。 ・漁業者は、生月漁港に整備した屋根付きの岸壁や荷捌所を活用し、引き続き鮮度保持、鳥害防止を図り、品質の保持に努める。 ・漁業者は、御崎漁港に整備した浮体式係船岸を活用し、作業時間の短縮による品質の保持に努める。 ・漁業者は、改修した荷捌所内の円形水槽を活用して、イカ類の活魚出荷に継続して取り組む。 ・漁協は、新たに漁獲物加工処理施設を整備し、漁獲物の加工機能を強化することで付加価値向上及び販路開拓を図る。 ・漁協は、既存製氷施設の製氷機械等を特定フロン対応機から代替フロン対応機に転換することで漁業者への氷安定供給を図り、鮮度保持体制を構築する。 <p>③ 都市住民等の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と連携して、漁業体験型観光の受入を行うことにより、漁業の副収入として収益増加を図る。併せて、漁業体験で漁獲物を試食する等の漁食普及活動を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を(0.12)%削減する。</p> <p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、船底掃除(今期は2回/年)を実施する。 ・全漁業者は、引き続き省エネエンジンの導入を進める。

活用する支援措置等	浜の活力再生・成長促進交付金（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産生産基盤整備事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産業経営力強化事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）
-----------	--

5年目（令和6年度）所得 10.1%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採貝藻漁業者はクロアワビの種苗放流を行う（R6放流数3千個）。 ・イカ釣、一本釣漁業者は人工産卵巣を設置する（R5設置・引揚分21基の再設置）。 ・蛸壺漁業者は引き続き、公的規制に上乗せした漁獲サイズ規制を自主的に行う（500グラム以下放流）。 ・採貝藻漁業者は、アカウニの禁漁について、令和4年度の検証結果を踏まえ、必要であれば全面禁漁を継続して実施する。 ・定置網及び蛸壺漁業者は、操業休止期間設定による漁獲努力量の適正管理を継続する。 ・定置漁業者等は高機能なリース漁船・漁具等の導入を進める。 ・採貝藻漁業者と一本釣り漁業者は、継続して磯焼けの原因となるガンガゼの駆除を行う。 ・経営改善を図ろうとする漁業者は経営計画の策定、実践を進める。 ・漁業者は漁協の協力や国の支援を受けながら、漁業就労環境を向上させることに努め、また、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種としてPRして、新規就業者及び後継者の確保・育成を図る。 <p>② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者、釣り漁業者等は、漁協直営販売所に設置済みの真空包装機を用いて、高鮮度のものを利用し易い形に加工して販売し、もって販路拡大を図る。 ・漁業者は、生月漁港に整備した屋根付きの岸壁や荷捌所を活用し、引き続き鮮度保持、鳥害防止を図り、品質の保持に努める。 ・漁業者は、御崎漁港に整備した浮体式係船岸を活用し、作業時間の短縮による品質の保持に努める。 ・漁業者は、改修した荷捌所内の円形水槽を活用して、イカ類の活魚出荷に継続して取り組む。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・R5 年度に整備した加工施設を活用して、カマス等の加工品の製造を行い、販売 PR 活動を展開して販路開拓を行う。 <p>③ 都市住民等の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と連携して、漁業体験型観光の受入を行うことにより、漁業の副収入として収益増加を図る。併せて、漁業体験で漁獲物を試食する等の漁食普及活動を行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、引き続き船底掃除（今期は2回/年）を実施する。 ・全漁業者は継続して省エネエンジンの導入を進める。
活用する支援措置等	浜の活力再生・成長促進交付金（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産生産基盤整備事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産業経営力強化事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）

(4) 関係機関との連携

<p>国の「水産基本計画」、長崎県の「長崎県水産業振興基本計画」、平戸市の「平戸市水産業振興基本計画」の趣旨に合致する取組を推進する。</p> <p>各種取組の推進に関しては、効率的に実施することができるように長崎県の水産関係部局から助言、指導を受ける。特に、漁場生産力の向上や水産物の高付加価値化に関する取組については水生生物を対象とする内容であるため、県総合水産試験場や水産業普及センターの技術的見地からの助言を重視する。</p>

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	基準年：漁業所得（構成員の総額） 円
	目標年	令和6年度：漁業所得（構成員の総額） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

算出方法は別紙のとおり

(3) 所得目標以外の成果目標

イカ類の活魚取扱数量	基準年	平成 30 年度 : 13,364 kg
	目標年	令和 6 年度 : 14,700 kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

算出方法は別紙のとおり

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金 (国)	<p>(1) 事業内容 漁港内 (岸壁等) に車止め等を整備することで、漁業活動における利便性及び安全性の向上を図るとともに、加工施設等の整備等を行うことで水揚される水産物の付加価値向上を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 漁港内 (岸壁等) での車止め等の整備及び加工施設等の整備等は、浜の活力再生プランで定める漁業生産力の向上の成果にあたり、安全な操業体制の確保による生産体制維持及び水産物の付加価値向上効果により漁業者の漁業収入の向上に繋がる。</p>
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	<p>(1) 事業内容 藻場の保全活動を実施し、根付資源の培養などの機能を持つ有用海藻の増殖を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 有用海藻の増殖は、浜の活力再生プランで定める漁場生産力の向上の成果にあたり、根付資源の増加による漁業収入の向上に繋がる。</p>
1. 効率的な操業体制の確立支援事業 (国)	<p>(1) 事業内容 定期的船底清掃を実施、また省エネ機器を導入し、燃油消費量の低減を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p>
2. 水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	<p>燃油消費量の低減は、浜の活力再生プランで定める漁業コスト削減の成果にあたり、コスト削減に伴い生じた余剰資金により設備投資の活発化が促されるなど、生産性の向上に寄与する。</p>
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	<p>(1) 事業内容 省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船を導入することにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。</p>

	<p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>漁業コスト削減に伴い生じた余剰資金により設備投資の活発化が促されるなど、生産性の向上に寄与する。</p>
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	<p>(2) 事業内容</p> <p>漁業用燃油等の価格変動に備え、積立を行うことで経営の安定化を図る。</p> <p>(3) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>原油価格の高騰により、燃油価格が上昇した際にも補填金を活用し操業体制を維持できるため生産性の維持・向上に寄与する。</p>
漁業人材育成総合支援事業(国)	<p>(1) 事業内容</p> <p>新規就業者フェア等に参加し新規就業者の確保に努める</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>漁業者の所得向上により漁業を魅力ある業種にすることで、新規漁業就業者を確保・育成し、浜の活力再生に努める。</p>
水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)	<p>(1) 事業内容</p> <p>適切な資源管理と収益性の向上に資する漁船、漁具等を導入する。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>適切な資源管理と収益性向上に取り組むことで、持続可能な漁業の実現を図る。</p>
水産生産基盤整備事業(国)	<p>(1) 事業内容</p> <p>地元定置網の水揚げ基地港である生月漁港(壱部浦地区)について防暑施設を新たに整備することで漁獲物の品質保持及び鮮度向上を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>漁獲物の品質保持及び鮮度向上により魚価の向上が期待でき、生産者の漁業所得の向上に繋がる。</p>
水産業所得向上支援事業(県)	<p>(1) 事業内容</p> <p>現状の経営状況を確認し、漁業所得の向上を目標とした経営計画を策定することで、経営の合理化を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>経営合理化を図り、効率的な操業体制を確保することで生産体制を維持し漁業所得の向上を図る。</p>
新水産業経営力強化事業(県)	<p>(1) 事業内容</p> <p>水産業所得向上支援事業により策定した経営計画の目標達成のために必要な機器等を導入する。</p>

	<p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>経営計画の目標達成に必要な機器等を導入することで生産性を向上し、漁業所得の向上を図る。</p>
<p>平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>	<p>(1) 事業内容</p> <p>海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、低価格・低利用資源の加工品等の開発等に取り組む。また漁場環境保全活動の組織体制の構築し今後の保全活動の円滑化を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>低価格・低利用資源の加工品等の開発等及び漁場環境保全活動の組織体制の構築（保全活動の円滑化）することは、漁業生産性の向上につながるも取り組みであり、漁業者の所得向上に寄与する。</p>